

# 小平市特別支援教育総合推進計画 後期計画（平成28年度～令和2年度）

【平成30年度進捗状況】

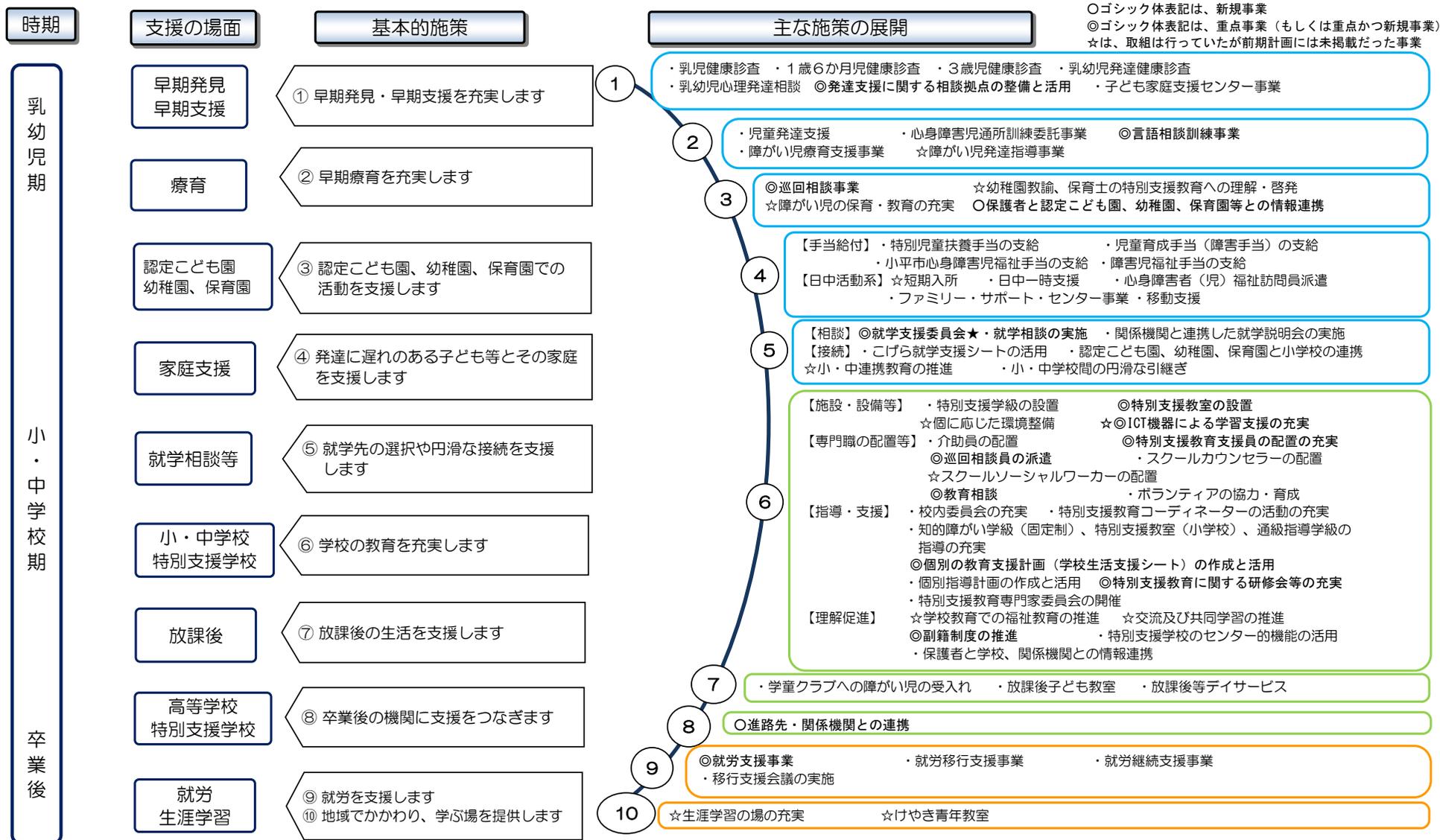
すべての子どもたちが生き生きと育つ小平へ  
～特別な支援を必要とする子どもたちへの取組の一体化を通して～



# 目 次

1 施策の体系	・・・ 4
2 特別支援教育の推進に関する主な会議の開催状況	・・・ 5
3 主な施策の進捗状況	・・・ 6
① 早期発見・早期支援を充実します	・・・ 6
② 早期療育を充実します	・・・ 8
③ 認定こども園、幼稚園、保育園での活動を支援します	・・・ 9
④ 発達に遅れのある子ども等とその家庭を支援します	・・・ 10
⑤ 就学先の選択や円滑な接続を支援します	・・・ 12
⑥ 学校の教育を充実します	・・・ 14
⑦ 放課後の生活を支援します	・・・ 20
⑧ 卒業後の機関に支援をつなぎます	・・・ 21
⑨ 就労を支援します	・・・ 21
⑩ 地域でかかわり、学ぶ場を提供します	・・・ 22

# 1 施策の体系



## 2 特別支援教育の推進に関する主な会議の開催状況

### 【小平市特別支援教育総合推進計画庁内委員会】

開催日	内容
平成30年5月17日	・各課の後期計画に関わる事業予定について ・小平市特別支援教育総合推進計画後期計画に係る諸会議日程及び小平市特別支援教育連絡会委員について 他
平成30年11月1日	・各課の特別支援教育総合推進計画後期計画に関わる「重点事業」等の進捗状況の確認 他
平成31年3月15日	・各課の後期計画に関わる進捗状況について ・平成31年度庁内委員会等の協議内容について 他

### 【小平市特別支援教育専門家委員会】

開催日	内容
平成30年8月23日	・平成29年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況について 他
平成30年10月25日	・平成30年度小平市教育委員会の特別支援教育の取組状況調査について 他
平成31年2月8日	・平成30年度小平市教育委員会の特別支援教育の取組状況調査の結果について 他

### 【小平市特別支援教育連絡会】

開催日	内容
平成30年6月22日	・各所属における今年度の特別支援教育推進の取組について 他
平成30年12月13日	・各所属における平成30年度の取組と次年度の課題について 他

### 【小平市特別支援教育連絡会実務者部会】

開催日	内容
平成30年7月12日	・各所属における今年度の特別支援教育推進の取組について 他
平成31年1月18日	・平成30年度の取組状況及び次年度の取組の方向性 他

### 3 主な施策の進捗状況

#### ① 早期発見・早期支援を充実します

No.	事業名	事業内容	方向性	平成30年度実績	担当課
1	乳児健康診査	母子保健法に基づき3～4か月児を対象として、発育・発達の確認と、疾病等の早期発見を図り、乳児の健全な育成や保護者への育児支援を図ります。 また、乳児健康診査の一層の徹底を図るため、6～7か月児及び9～10か月児に各1回の診査と保健指導を指定医療機関に委託して実施します。	継続	【進捗状況】 継続実施。  【実績】 《3～4か月児健康診査》 健診実施回数 24回 受診者 1,585人 受診率 99.5%  《6・9か月児健康診査》 受診者 6～7か月児 1,521人 9～10か月児 1,425人	健康推進課
2	1歳6か月児健康診査(一般・精密)	母子保健法に基づき1歳6か月児を対象として、発育・発達の確認と、疾病等の早期発見を図り、幼児の健全な育成や保護者への育児支援を図ります。 健診後の支援として、2歳頃に電話相談を実施し、発達や子育てに関する不安にも対応しています。	継続	【進捗状況】 継続実施。  【実績】 実施回数 24回 受診者 1,622人 受診率 97.9%	健康推進課
3	3歳児健康診査(一般・精密)	母子保健法に基づき3歳児を対象として、発育・発達の確認と、疾病等の早期発見を図り、幼児の健全な育成や保護者への育児支援を図ります。発達や子育てに関する心配に対し、健康センターの事業を紹介し、相談支援に努めています。	継続	【進捗状況】 継続実施。  【実績】 実施回数 24回 受診者 1,680人 受診率 96.8%	健康推進課
4	乳幼児発達健康診査	乳幼児健康診査等の結果、発達面(運動・精神)の遅れ等が考えられる乳幼児に対して、発達に重点を置いた健康診査を行うことにより、障がいの早期発見を図り、必要に応じて療育・医療機関等を紹介します。	継続	【進捗状況】 継続実施。  【実績】 実施回数 9回 受診者実数 73人 有所見率 61.6%	健康推進課

5	乳幼児心理発達相談	<p>発達の遅れなどで経過観察が必要な乳幼児とその保護者を対象に、心理相談員による個別相談を実施します。個別相談において集団による経過観察が望ましいと判断された親子に対し、子どもの成長・発達を促すこと、保護者の育児不安に対し支援することを目的として、集団指導を行います。</p> <p>また、相談人数の増加に対応するための体制を検討します。</p> <p>《個別相談》 《集団指導：ひよこグループ（対象：2歳～3歳1か月の幼児とその保護者等）》 《集団指導：こぐまグループ（対象：3歳以上の幼児とその保護者等）》</p>	充実	<p>【進捗状況】 継続実施。</p> <p>【実績】 《個別相談》 実施回数 49回 相談者 3歳未満 延べ281人 3歳以上 延べ164人</p> <p>《集団指導：ひよこグループ（対象：2歳～3歳1か月の幼児とその保護者等）》 実施回数 22回 被指導者 延べ600人</p> <p>《集団指導：こぐまグループ（対象：3歳以上の幼児とその保護者等）》 実施回数 17回 被指導者 延べ257人</p>	健康推進課
6	発達支援に関する相談拠点の整備と活用	<p>子どもの育ちや発達について総合的に相談できる拠点の整備について検討を進め、福祉、保健、子育て、教育、医療分野が横断的に連携し、ライフステージに応じた途切れのない支援ができる仕組みを構築します。</p> <p>また、発達支援に関する市民向けの周知・啓発を行います。</p>	新規 重点事業	<p>【進捗状況】 小平市児童発達支援センター検討委員会を設置し、児童発達支援センターの具体的な機能等について、専門家や親の会代表から意見を聴きながら、検討を行った。</p> <p>【実績】 平成31年3月に報告書を取りまとめ、市ホームページに掲載した。</p>	障がい者支援課
7	子ども家庭支援センター事業	<p>子どもと家庭に関する悩みや児童虐待に関する相談、子育て中の親子の交流、子育て情報の提供などを行い、子育てを総合的に支援します。発達相談では臨床発達心理士、言語聴覚士が相談を受けます。</p>	継続	<p>【進捗状況】 継続実施。</p> <p>【実績】 発達相談 週1～2回実施</p>	子育て支援課

② 早期療育を充実します

No.	事業名	事業内容	方向性	平成30年度実績	担当課
1	児童発達支援	未就学の障がい児（発達障がい児や療育の必要性が認められた児童を含む）を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得及び集団生活への適応訓練を行います。	充実	【進捗状況】 日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行った。  【実績】 利用者数 延べ11,016人 事業所数 38施設	障がい者支援課
2	心身障害児通所訓練委託委託事業	小学校就学前の心身障がい児の療育訓練を、一般財団法人に委託して実施します。	継続	【進捗状況】 機能、生活実習の訓練・指導、医療・生活・言語等の相談・指導を行った。  【実績】 利用者数 7人	障がい者支援課
3	言語相談訓練事業	たいよう福祉センター、あおぞら福祉センターにおいて、ことばやコミュニケーションに不安のある児童、またはその家族を対象に、言語聴覚士による個別相談や個別訓練・グループ訓練を行います。	充実 重点事業	【進捗状況】 訓練等を行い、言葉等の発達を促すとともに、コミュニケーション能力を高めるための働きかけとして、保護者に対しては、日常生活や発達全体の支援を含めた必要な助言等を行った。  【実績】 たいよう福祉センター 延べ2,254人 あおぞら福祉センター 延べ2,354人	障がい者支援課
4	障がい児療育支援事業	白梅学園大学と連携して、造形・音楽・演劇などのワークショップを通して、発達に遅れのある子どもの発達を支援します。また、この事業で市内の大学と連携することにより、学生を福祉人材として育成します。	継続	【進捗状況】 造形・演劇などのワークショップの実施のほか、障がいに対する理解を深めるための講座や障がい児の保護者のための交流会などを実施した。  【実績】 実施回数 81回 参加人数延べ1,580人（保護者・児童） ほか学生・教員等延べ883人参加	障がい者支援課
5	障がい児発達指導事業	子どもの発達について、専門的な相談や療育を行います。また、発達障がいについても東京都発達障害者支援センターと連携して、相談支援の対応を図ります。また、保健師や相談支援者等が研修を受けることにより、相談、療育技術等、資質の向上を図ります。	充実	【進捗状況】 児童発達支援、言語相談訓練等で専門的な療育を行った。また相談事業者に発達に関する研修参加を促すとともに、課内の担当保健師等が研修に参加し、相談技能等の向上に努めた。  【実績】 発達障がいに関する職員の研修への参加 6回	障がい者支援課

③ 認定こども園、幼稚園、保育園での活動を支援します

No.	事業名	事業内容	方向性	平成30年度実績	担当課
1	巡回相談事業	言語聴覚士、臨床発達心理士などの相談員が市内の認定こども園、幼稚園、保育園を巡回し、幼稚園教諭や保育士に対して、園児の発達等に関する指導・助言を行います。 相談員の判断を参考に、必要に応じて作業療法士が園へ出向き、助言等を行います。	充実 重点事業	【進捗状況】 認定こども園・幼稚園・保育園に、言語聴覚士、臨床発達心理士等の相談員が訪問し、発達が気になる児童の観察、幼稚園教諭・保育士・保護者への指導・助言を行った。また、相談事例に基づいた研修を実施し、幼稚園教諭・保育士の対応力の向上を図った。  【実績】 相談件数 延べ585件      実訪問施設数 57施設	保育課
2	幼稚園教諭、保育士の特別支援教育への理解・啓発	幼稚園教諭、保育士に対し、特別支援教育への理解・啓発及び指導力の向上について学ぶ機会を設定します。	継続	【進捗状況】 巡回相談事業の中での講演会と事例検討会を実施した。  【実績】 年2回	保育課
3	障がい児の保育・教育の充実	認定こども園、幼稚園、保育園等で、障がい配慮した幼児教育や保育の実施に向けた支援を行います。 その他の園児に対して障がい理解や共に育ち合うための教育、保育の充実を図ります。	充実	【進捗状況】 障がい配慮した保育や支援に努めるとともに、様々な機会を捉え、園児や保護者の障がいに対する理解促進を図った。また、配慮の必要な子には公立保育園では臨時職員の加配、認定こども園、幼稚園、私立保育園に対しては、必要な経費の支援を行った。  【実績】 支援対象園児数 公立保育園36人      認定こども園・幼稚園70人      私立保育園31人	保育課
4	保護者と認定こども園、幼稚園、保育園等との情報連携	保護者等に特別支援教育に関わる情報を提供し、共に子どもを育むために連携を図ります。	新規	【進捗状況】 「特別支援教室」の導入に関する説明会のチラシを掲示・配布して、保護者への周知を図った。  【実績】 公立保育園の入園説明会時に、周知・説明を実施。	認定こども園 幼稚園 保育園 保育課

④ 発達に遅れのある子ども等とその家庭を支援します

No.	事業名	事業内容	方向性	平成30年度実績	担当課
1	特別児童扶養手当の支給	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している人に支給します（所得制限あり）。 ・「身体障害者手帳」おおむね1～3級 ・「愛の手帳」おおむね1～3度 ・上記と同程度の疾病もしくは身体または精神の障がいがある。 ※児童福祉施設等に入所している場合は対象となりません。	継続	【進捗状況】 継続実施。  【実績】 受給対象児童数 164人	子育て支援課
2	児童育成手当（障害手当）の支給	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している人に支給します（所得制限あり）。 ・「身体障害者手帳」1～2級 ・「愛の手帳」1～3度 ・脳性まひ ・進行性筋いしゆく症 ※児童福祉施設等に入所している場合は対象となりません。	継続	【進捗状況】 継続実施。  【実績】 受給対象児童数 延べ1,881人	子育て支援課
3	小平市心身障害児福祉手当の支給	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している人に支給します（所得制限あり）。 ・「身体障害者手帳」1～4級 ・「愛の手帳」1～4度 ・脳性まひ ・進行性筋いしゆく症 ・特殊疾病 ※児童福祉施設等に入所している場合は対象となりません。 ※児童育成手当（障害手当）を受給している場合は対象となりません。	継続	【進捗状況】 継続実施。  【実績】 受給対象児童数 延べ2,307人	子育て支援課
4	障害児福祉手当の支給	20歳未満で、おおむね1級程度の身体障がい児または1度程度の知的障がい児に支給します。	継続	【進捗状況】 1月あたり14,650円の手当を、3ヶ月に一度支給した。  【実績】 支給対象児童者数 延べ1,028人	障がい者支援課
5	短期入所（ショートステイ）	在宅している障がいのある人の家族が、疾病やその他の理由で介護ができない場合に、障がい者支援施設、児童福祉施設等への短期間の入所により、入浴、排せつ、食事の介護等の必要な支援を行います。	充実	【進捗状況】 一時的に介護を必要とする障がい者（児）に、短期間、夜間も含め施設で入浴、排泄、食事の介護等の必要な支援を行った。  【実績】 延べ利用日数 9,142日	障がい者支援課

6	日中一時支援	在宅している障がいのある人の家族が、疾病やその他の理由により介護ができない場合に、障害福祉サービス事業所、障がい者支援施設等において、障がいのある人に対し日中における活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常的な訓練等を行います。	継続	【進捗状況】 日中に自宅で障がい者（児）を介護できないときに、施設で排せつ、食事などの介護を行った。  【実績】 利用回数 延べ671回	障がい者支援課
7	心身障害者（児）福祉訪問員派遣	介護が必要な心身障がい者（児）のいる家庭に福祉訪問員を派遣し、介護や遊び相手を務めます。	継続	【進捗状況】 心身障がい者（児）のいる家庭に福祉訪問員を派遣し、話し相手、遊び相手などを行った。  【実績】 派遣対象人数 16人	障がい者支援課
8	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい市民（利用会員）と援助をしたい市民（提供会員）の相互援助活動に対する援助・調整を行い、地域における子育て支援を促進します。 （利用会員は、市内に居住する、生後57日～小学校6年生の子どもの保護者）	継続	【進捗状況】 継続実施。  【実績】 障がい児に対する援助 229件	子育て支援課
9	移動支援	小学校1年生以上の知的障がい者（児）や中学生、高校生の肢体不自由児が、積極的に余暇活動及び社会参加等ができるように外出を支援します	継続	【進捗状況】 移動支援登録事業者を新たに4事業者登録し、利用の機会を増やした。  【実績】 利用者数 40人	障がい者支援課

⑤ 就学先の選択や円滑な接続を支援します

No.	事業名	事業内容	方向性	平成30年度実績	担当課
1	就学支援委員会・就学相談の実施	特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人に応じた適切な教育を保障するため、就学相談室で就学相談を受け付け、申込みを受けた児童・生徒について就学相談を実施し、障がいの種類や程度等に応じ、適切な教育を受ける場を保護者と一緒に考えます。 また、学年途中での通常の学級から特別支援学級、特別支援学校への転学相談、通級指導学級への通級相談及び特別支援教室での特別な指導の開始・終了の相談も行います。 就学支援委員会の構成員の充実を図り、児童・生徒の状態や教育的ニーズ、学校の状況等を踏まえ、より総合的な観点に基づき、就学先の選択を支援します。	充実 重点事業	【進捗状況】 継続実施。  【実績】 就学支援委員会開催回数 20回 就学相談件数 89件	学務課
2	関係機関と連携した就学説明会の実施	特別な支援を必要とし、知的障がい学級（固定制）、通級指導学級、特別支援教室、または特別支援学校への入学を考えている保護者を対象に、就学相談の受付から就学までの手続きについて説明会を実施します。 該当する年齢でない場合にも、希望される場合は就学説明会に参加できます。	継続	【進捗状況】 庁内各課及び関係機関と連携を図り、平成30年6月に実施した。  【実績】 参加者数 85人	学務課
3	こげら就学支援シートの活用	家庭や認定こども園、幼稚園、保育園等での支援や配慮を小学校に引き継ぐことを希望する保護者が入学前に作成し、小学校に提出します。就学時健康診断時に配布します。小学校では、主に学級編制や指導の参考にします。 また、各園や学校でも保護者にご説明いただけるよう、こげら就学支援シート活用ブックを基に小学校・幼稚園・保育園連絡会等で周知し、シートの活用を促します。	充実	【進捗状況】 就学時健康診断時における保護者へ配布及び小学校・幼稚園・保育園連絡会等で周知を継続実施した。  【実績】 <提出数> 270枚  <小学校（19校）における活用方法> 学校生活支援シートの作成：8校、学級編制：19校 指導・支援の参考：18校、保護者との面談の資料：12校	学校 指導課 学務課
4	認定こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携	小学校教員と認定こども園、幼稚園、保育園の教諭や保育士が児童・園児を取り巻く課題等について、共同で研修することで、指導の連携に努めています。互いの保育や教育活動について参観するなど、研修や連絡会の内容の充実を図ります。	充実	【進捗状況】 市内公立小学校教員と幼稚園の教諭、保育園の保育士が児童・園児を取り巻く課題等について、共同で研修会を開催した。 主な内容として、「就学前教育と小学校教育の連携について」、「発達障がいの早期発見と支援について」、「こげら就学支援シートの活用について」等の専門家による講義及び情報交換を実施した。  【実績】 小学校・幼稚園・保育園連絡会 2回	保育課 指導課

5	小・中連携教育の推進	小平市立小・中学校全校が取り組む「こだいら共通プログラム」や中学校区ごとの特色ある取組を進め、特別支援教育の視点での教育環境づくりや支援の充実を図ります。 支援の必要な児童・生徒に対する支援方法や教育内容等についても、連携を進めます。	充実	<p>【進捗状況】 子どもが困難さを感じている状況について、教員が環境の調整や対応の変更をすることで、どの子どもにとってもわかる授業、安心できる教育環境を目指した。</p> <p>【実績】 特別支援教育に関する保護者向けリーフレット及び教員向けリーフレットの改訂及び同リーフレットの活用について教員向け説明の実施</p>	学校 指導課
6	小・中学校間の円滑な引継ぎ	中学校入学時に必要な支援を継続できるよう、個別の教育支援計画（学校生活支援シート）に基づき、指導や支援の情報を円滑に引き継ぎます。 特別支援教育コーディネーター等が連携し、各校の指導の進め方等について保護者に情報提供します。	充実	<p>【進捗状況】 学校生活支援シートの作成について、趣旨や作成手順、活用方法などを周知し、同シートの作成を全校で進めた。 学校生活支援シート及び個別指導計画の様式を定めるとともに、個別指導計画と連動するエクセルファイルを構築し、作成する教員の負担軽減を図った。</p> <p>【実績】 特別支援教室・通級での指導を受けている児童・生徒の作成件数 小学校 346件（作成率 94.8%） 中学校 51件（作成率 100%） 特別支援学級（固定制）に在籍する児童・生徒の作成件数 小学校 156件（作成率 100%） 中学校 69件（作成率 100%）</p>	学校

⑥ 学校の教育を充実します

No.	事業名	事業内容	方向性	平成30年度実績	担当課
1	特別支援学級の設置	知的障がい学級（固定制）を小学校6校、中学校5校、特別支援教室を小学校に19校、情緒障がい等学級（通級制）を中学校に2校、難聴・言語障がい学級（通級制）を小学校に1校設置しています。特別支援学級の設置は、児童・生徒数などに応じて対応します。	継続	<b>【進捗状況】</b> 平成29年度から情緒障がい等学級（通級制）が特別支援教室に移行し、平成30年度には市内小学校全校に特別支援教室の設置を完了した。  知的障がいの特別支援学級（固定制） 小学校 153人 中学校 71人 特別支援教室 小学校 272人 通級指導学級 情緒障がい 中学校 57人 言語障がい 小学校 36人 聴覚障がい 小学校 10人	学務課
2	特別支援教室の設置（小学校）	各小学校に指導を受ける教室を整備し、巡回指導教員が、拠点校から各小学校に向向き、在籍学級担任との相談の上、児童の障がいの状態等に応じた指導を実施します。中学校への設置は、今後の東京都の計画の方向性に基づき、検討します。	新規重点事業	<b>【進捗状況】</b> 平成29年度から情緒障がい等学級（通級制）が特別支援教室に移行し、平成30年度には市内小学校全校に特別支援教室の設置を完了した。  <b>【実績】</b> 指導児童数 272人	指導課 学務課 教育総務課
3	個に応じた環境整備	児童・生徒の障がいの状態や教育的ニーズを踏まえて、施設・設備等の環境整備を行います。	継続	<b>【進捗状況】</b> 学校からの要望を受け、必要に応じて施設・設備等を整えた。  <b>【実績】</b> 小学校2校にだれでもトイレ、小学校1校にエレベーター、小学校1校にスロープを新たに設置した。	教育総務課
4	ICT機器による学習支援の充実	知的障がい学級（固定制）にタブレット端末を導入し、視覚的・聴覚的に多様な表現ができる良さを生かして、個に応じた効果的な学習支援の充実と学習意欲の向上を図ります。	充実重点事業	<b>【進捗状況】</b> 特別支援学級（固定制）設置の小・中学校全校にタブレット情報端末を導入した。引き続き、効果的な活用を図っていく。  <b>【実績】</b> おおよそ児童・生徒4人につき1台を設置 平成27年度 小学校3校導入 平成28年度 小学校3校導入（小学校導入完了） 平成29年度 中学校5校導入（中学校導入完了）	指導課

5	介助員の配置	小学校の知的障がい学級（固定制）と、小・中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由児童・生徒に、円滑な学校生活を送るための支援を行う介助員を配置します。	継続	<p>【進捗状況】 継続して小学校の特別支援学級と通常の学級に在籍する肢体不自由児童・生徒に、介助員を配置した。 中学校特別支援学級の宿泊学習等に、介助員を新たに配置した。（1校につき1人）</p> <p>【実績】 小学校の特別支援学級（固定制）への介助員の配置 22人 通常の学級に在籍する肢体不自由児童・生徒に対する介助員の配置 （小学校）7人 （中学校）0人</p>	指導課
6	特別支援教育支援員の配置の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒に対してより適切な学習支援、生活支援等を行えるように、小・中学校へ特別支援教育支援員を配置します。	充実 重点事業	<p>【進捗状況】 発達障がい等の児童・生徒に対して、特別支援教育支援員を配置し、当該児童・生徒の学級における学習上、生活上に係る困難さへの支援を行った。</p> <p>【実績】 配置校 23校 配置対象児童・生徒数 79人 配置時間 延べ11,874時間</p>	指導課
7	巡回相談員の派遣	巡回相談員が、各学校を巡回し、担任や特別支援教育コーディネーター等に、児童・生徒の個別ニーズの把握や支援の内容・方法について、相談、助言を行います。児童・生徒の実態に即した専門的な助言を受けられるよう、臨床発達心理士に加え、作業療法士など相談員の職種の多様化を検討し、巡回相談の充実を図ります。	充実 重点事業	<p>【進捗状況】 市立小・中学校からの要請に応じて巡回相談員を派遣し、発達障がい等の児童・生徒の支援、対応方法の助言を行った。また、大学教授であるチーフ巡回相談員を固定学級設置校、特別支援教室拠点校及び通級指導学級設置校に派遣した。</p> <p>【実績】 巡回相談員 11人 1校あたりの巡回回数 5～7回 （チーフは固定学級設置校1校に6回、特別支援教室拠点校及び通級指導学級設置校6校に各校2回ずつ計12回巡回）</p>	指導課
8	スクールカウンセラーの配置	児童・生徒の発達や適応等の問題について、専門的な知識や臨床的経験を有するスクールカウンセラーを都費で配置し、児童・生徒や保護者、教員等を支援します。	継続	<p>【進捗状況】 継続して児童・生徒や保護者、教員等を支援した。</p> <p>【実績】 各校年間38回派遣 東京都スクールカウンセラー 市立小・中学校全校に配置のべ相談件数 小学校9,817件 中学校4,641件</p>	指導課

9	スクールソーシャルワーカーの配置	生徒が抱える学校適応上等の問題について、福祉的側面から改善を図るスクールソーシャルワーカーを中学校全校に配置し、生徒や保護者、教員等を支援します。小学校にも、要請に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童への支援の充実を図ります。	継続	<p>【進捗状況】 学校適応等の問題を抱える児童・生徒やその家庭を支援した。</p> <p>【実績】 市立中学校区各1名（100日）</p>	指導課
10	教育相談	教育相談室では、臨床心理士などの相談員が、児童・生徒や保護者から、子どもの教育や発達・性格・行動等に関する相談を受けます。また、保護者支援の取組として、保護者向けプログラムの実施を検討し、取組を進めます。	充実 重点事業	<p>【進捗状況】 電話相談及び来所相談により、教育相談員が児童・生徒及び保護者からの相談を受けた。</p> <p>【実績】 発達に関する相談 41件 保護者向けプログラム 12回</p>	指導課
11	特別支援教育にかかわるボランティアの協力・育成	ボランティアの協力を得て、特別な支援を必要とする児童・生徒を支援します。また、ボランティアの養成・スキルアップの機会を提供します。	継続	<p>【進捗状況】 学生及び地域人材で学校支援ボランティアとして登録し、特別支援教育に関わる内容を希望する方を中心に、特別支援教育に関わるボランティアとして授業支援等を行った。 また、東京学芸大学と三市（小平市・小金井市・国分寺市）の連携により、地域で教育に携わるボランティア等の育成のための講座を開催した。</p> <p>【実績】 特別支援教育をテーマとする講座実施回数 3回</p>	学校 指導課 地域学習支援課
12	校内委員会の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒の支援方法等を共通理解し、組織的に対応できるよう、全ての小・中学校で校内委員会を充実させます。	充実	<p>【進捗状況】 校長、副校長、特別支援教育コーディネーター、担任、学年主任、養護教諭、生活指導主任、スクールカウンセラー等、各校の実態に応じて校内委員会を設定し、定期的に支援や配慮の必要な児童・生徒及びその保護者への支援の進め方について検討した。</p> <p>【実績】 校内委員会年間開催回数 &lt;小学校&gt; 1～5回（1校）、6～10回（3校）、11～15回（9校）、16～20回（2校） 21～25回（2校）、31～35回（1校）、41～45回（1校）  &lt;中学校&gt; 11～15回（1校）、26～30回（1校）、31～35回（5校）、41～45回（1校）</p>	学校 指導課

13	特別支援教育コーディネーターの活動の充実	特別支援教育コーディネーターが、特別な支援を必要とする児童・生徒や保護者、担任、外部機関等との連絡を円滑に行い、校内委員会や研修会の充実を図ることができるよう、研修の充実やコーディネーターの複数指名を推進します。	充実	<p>【進捗状況】 校内における特別支援教育推進の中核となるよう、特別支援教育コーディネーター連絡会を開催し、資質の向上を図った。また、各校に同コーディネーターの複数配置を促した。</p> <p>【実績】 小学校19校、中学校8校全校で指名された特別支援教育コーディネーターの教数 小学校 52人 中学校 20人</p>	学校指導課
14	知的障がい学級（固定制）、特別支援教室（小学校）、通級指導学級の指導の充実	<p>校内でOJTを推進するとともに、指導課主催の研修会を充実し、教員の専門性の向上を図り、知的障がい学級（固定制）、通級指導学級の指導の充実をめめます。</p> <p>知的障がい学級（固定制）では、学級での指導のほかに実態に応じて、通常の学級の児童・生徒と共に学び活動する取組を行います。</p> <p>情緒障がい等学級（通級制）では、ソーシャルスキルの習得に向けた指導や各教科の内容の補充を行っています。小学校では、特別支援教室を導入し、巡回指導を充実します。</p> <p>言語障がい学級（通級制）では、正しい発音のための舌や唇の動かし方や、リラックスして滑らかに話す方法などを、実態に応じて個別に学習できるようにします。難聴学級（通級制）では、一人一人の聴力や言語力に応じて、ことばを正しく聞き分けたり、補聴器を活用したりする力を育てます。</p>	充実	<p>【進捗状況】 児童・生徒個々に応じた適正な教育課程の編成及び実施・評価・改善のサイクルをとおして、特別支援学級における教育活動の充実を図った。また、児童・生徒理解に基づく個に応じた指導の充実及び授業改善などを目的とした研修を教育委員会及び学校において実施した。</p> <p>【実績】 小平市立小・中学校特別支援学級教育課程編成基準に基づく教育課程の編成特別支援学級担任連絡会を通じた教員の指導力の向上 指導主事の学校訪問における授業観察を通じた指導・助言の実施</p>	学校指導課
15	個別の教育支援計画（学校生活支援シート）の作成と活用	個別の教育支援計画（学校生活支援シート）は、特別な支援を必要とする児童・生徒が、豊かな生活を送れるようにするために、学校が関係機関と連携し、一人一人のニーズに応じて継続的な支援を行うことを目的に作成しています。 入学時や進級・進学時の引継ぎに一層有効に活用するため書式の見直しを行い、保護者の了解を得て個別の教育支援計画を作成し、関係機関に呼びかけ、支援会議を行います。	充実 重点事業	<p>【進捗状況】 学校生活支援シートの作成について、趣旨や作成手順、活用方法などを周知し、同シートの作成を全校で進めた。 学校生活支援シート及び個別指導計画の様式を定めるとともに、個別指導計画と連動するエクセルファイルを構築し、作成する教員の負担軽減を図った。</p> <p>【実績】 特別支援教室・通級での指導を受けている児童・生徒の作成件数 小学校 346件（作成率 94.8%） 中学校 51件（作成率 100%） 特別支援学級（固定制）に在籍する児童・生徒の作成件数 小学校 156件（作成率 100%） 中学校 69件（作成率 100%）</p>	学校指導課

16	個別指導計画の作成と活用	個別指導計画は、個別の教育支援計画（学校生活支援シート）を基に、学校による支援の部分をより具体化した計画です。特別な支援を必要とする児童・生徒の特性等に応じたきめ細かな指導を行うことができるよう、本人や保護者の願いなどを踏まえ、より具体的な指導目標や指導内容・方法を設定した作成に努めます。	充実	<p>【進捗状況】 個別指導計画の作成について、趣旨や作成手順、活用方法などについての研修を実施した。</p> <p>【実績】 特別支援教室・通級での指導を受けている児童・生徒の作成件数 小学校365件（作成率100%）、中学校51件（作成率100%） 特別支援学級（固定制）に在籍する児童・生徒の作成件数 小学校156件（作成率100%）、中学校69件（作成率100%）</p>	学校指導課
17	特別支援教育に関する研修会等の充実	大学、特別支援学校、医療・療育機関等と連携して研修会の内容を一層工夫し、教員の特別支援教育に対する理解や指導、専門性の向上を図ります。	充実 重点事業	<p>【進捗状況】 特別支援教育の一層の理解のため、教職員のニーズや各校における特別支援教育推進上の課題に即した研修会を開催した。</p> <p>【実績】 特別支援教育にかかわる研修会の実施回数 特別支援教育コーディネーター連絡協議会5回、特別支援学級固定学級担任研修会4回、通級指導学級担任研修会5回、特別支援教育研修会（夏季特別研修2回） ※その他各学校において特別支援教育にかかわる研修会等を年1回以上実施</p>	指導課 学校
18	特別支援教育専門家委員会の開催	学識経験者、医療関係者、特別支援学校の校長等の専門家を委員として、教育委員会の特別支援教育の推進状況の評価及び今後の課題等について検討します。	継続	<p>【進捗状況】 特別支援教育の理解・啓発についてや、教育委員会の特別支援教育の推進状況の評価及び課題等について検討した。</p> <p>【実績】 学期に1回、計3回実施</p>	指導課
19	学校教育での福祉教育の推進	子どもの頃から障がいへの正しい理解を育んでいくために、副読本の活用や体験的な学習、白梅学園大学との連携による啓発活動の実施など学校教育での福祉教育を推進します。 また、障がい者スポーツの体験やパラリンピアンとの交流などを通して、互いを理解する心の育成に努めます。心の健康について指導・啓発を行うとともに、子どもたち自身の心の健康にも配慮していきます。	充実	<p>【進捗状況】 福祉読本「ともに生きるまち小平」を小学校4年生に配布し、福祉教育の充実を図った。また、車いす体験、視覚障がい体験などの福祉体験学習を実施した。また、市内小・中学校で、パラリンピアンの講演会の開催や交流を行った。 障がい者運動会において、障がい者スポーツの体験やデモンストレーションなどの機会を設けた。</p>	指導課 障がい者支援課

20	交流及び共同学習の推進	<p>学校生活において、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童・生徒が通常の学級に在籍する子どもたちとともに学んだり、学校行事に参加したりするなどの交流を推進します。</p> <p>障がいのある人への理解とともに、様々な立場や考えの違う人を認める相互理解や思いやりの気持ちを大切にす る心の育成に努めます。</p>	継続	<p>【進捗状況】 特別支援学級設置校や都立特別支援学校の児童生徒が副籍として在籍している学校は教育課程に交流及び共同学習を位置付けた。</p> <p>【実績】 特別支援学級設置校で教育課程に記載のある学校 小学校 全6校中6校 中学校 全5校中5校</p>	指導課
21	副籍制度の推進	<p>特別支援学校に在籍している児童・生徒が、居住地域の小・中学校を地域指定校として副次的に籍を置き、様々な交流活動を行っています。</p> <p>地域の子どもとして、居住する地域とつながり、子どもたちの相互理解や思いやりの気持ちを育むことができるよう、研修等で副籍制度や交流内容について効果的な事例についても紹介するなどして教員の理解を深め、本人や保護者の意向に基づき、副籍制度の推進・充実を図ります。</p>	充実 重点事業	<p>【進捗状況】 小金井特別支援学校、小平特別支援学校、立川ろう学校等、特別支援学校に在籍する小平市在住の児童・生徒の副次的な籍を市内の小・中学校（地域指定校）に置き、直接交流及び間接交流をとおして、特別支援教育の理解・啓発を進めた。</p> <p>【実績】 &lt;平成31年1月1日時点&gt; 副籍をもつ児童・生徒数 小学校 51人 中学校 20人 直接交流又は間接交流実施人数 小学校 49人 中学校 20人</p>	学校 指導課 学務課
22	特別支援学校のセンター的機能の活用	<p>特別支援学校の専門性や特別支援教育コーディネーターを活用し、小・中学校の校内委員会や児童・生徒への具体的な支援方法に関する研修会等の充実を図ります。</p>	継続	<p>【進捗状況】 小金井特別支援学校をセンター校として、市内の小・中学校へのコーディネーター派遣により、個別指導計画作成や児童・生徒への具体的な支援方法を内容にした研修会を実施した。</p> <p>【実績】 特別支援学校コーディネーター等を講師とする連絡会・研修会等の開催 教育委員会との連絡会 1回 教育委員会の研修会の講師 1回 学校の研修会等の講師 1回</p>	学校 指導課
23	保護者と学校、関係機関との情報連携	<p>特別支援教育に関する基本的な考え方や保護者・地域向け講座の機会の提供、リーフレットの作成・配布、支援に必要な情報提供など、保護者、学校、関係機関等で特別支援教育に関わる情報の連携を進めます。</p>	充実	<p>【進捗状況】 特別支援教育に係る保護者向けリーフレットを、市立小学校入学児童の保護者に配布した。 教育委員会だよりにより、特別支援教育に関する記事を掲載した。（4回）</p>	指導課 学校

⑦ 放課後の生活を支援します

No.	事業名	事業内容	方向性	平成30年度実績	担当課
1	学童クラブへの障がい児の受入れ	放課後帰宅しても保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、小学校6年生までの障がいのある児童に対し、学童クラブ指導員が保護者に代わって余暇活動や生活指導を行い、児童の事故防止と心身の健全育成を図ります。引き続き、態勢づくりに努めます。	充実	<p>【進捗状況】 障がい児受入定員の柔軟な対応を実施し、弾力的に4クラブでそれぞれ3人以上の障がい児を受け入れた。</p> <p>【実績】 受入人数 34人</p>	子育て支援課
2	放課後子ども教室	放課後や週末などに学校施設等を活用し、地域のボランティアの協力により、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取組を実施します。障がいのある児童・生徒も含むすべての子どもたちが、地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的としており、ボランティアの研修の機会を提供するなど、引き続き安全で安心な居場所の整備に努めます。	充実	<p>【進捗状況】 小学校19校全校区、中学校5校区で事業を実施した。8校区(小平第一小学校・小平第二小学校・小平第七小学校・小平第九小学校・小平第十二小学校・小平第十五小学校・小平第一中学校・小平第二中学校)で、特別な支援を必要とする児童・生徒の見守りや安全管理を増員する制度の活用があった。</p> <p>【実績】 ・実施校区 24校(小学校19校、中学校5校) ・教室開催回数 4,245回(小学校区:3,726回、中学校区:519回) ・参加延べ人数 97,172人(小学校区:91,157人、中学校区:6,015人) ※ 障がいのある児童・生徒の参加を含む ・スタッフ研修実施回数 2回</p>	地域学習支援課
3	放課後等デイサービス	就学中の障がい児に、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。	充実	<p>【進捗状況】 障がい児を対象に、生活能力の向上のために必要な訓練等を行った。</p> <p>【実績】 利用者数 311人(うち市内12施設:234人)</p>	障がい者支援課

⑧ 卒業後の機関に支援をつなぎます

No.	事業名	事業内容	方向性	平成30年度実績	担当課
1	進路先・関係機関との連携	都立高校のチャレンジスクール等の進路先や関係機関に、個別の教育支援計画（学校生活支援シート）をはじめ支援に必要な情報を保護者の承諾を得て提供し、継続した支援に生かします。 また、必要に応じて教育支援室（あゆみ教室）とチャレンジスクールにおいて情報共有を図ります。	新規	【進捗状況】 従来実施している進学前の情報提供を進めながら、支援に関する情報提供のあり方を研究した。  【実績】 関係機関の連携を深めるため、小平市特別支援教育連絡会を開催した。	学校

⑨ 就労を支援します

No.	事業名	事業内容	方向性	平成30年度実績	担当課
1	就労支援事業	一般就労を目指す障がい者(児)に対し、就労するまでの支援から、定着するまでの支援、職場でのトラブル対応等就労に関する支援をします。	充実 重点事業	【進捗状況】 障害者就労・生活支援センターを中心に、就労相談等を行い、一般就労への移行を促進した。  【実績】 一般就労 54人	障がい者支援課
2	就労移行支援事業	一般企業等への就労を希望する65歳未満の障がいのある人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	充実	【進捗状況】 一般就労を希望する65歳未満の障がい者に、就労に必要な職業能力を身に付けるための訓練を行った。  【実績】 利用者数 82人	障がい者支援課
3	就労継続支援事業	一般企業等への就労が困難な障がいのある人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	充実	【進捗状況】 一般就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、就労に必要な職業能力を身に付けるための訓練を行った。  【実績】 利用者数 A型34人 B型495人	障がい者支援課
4	移行支援会議の実施	学校卒業を控えた支援が必要な障がい者(児)を対象に学校、就労先、就労・生活支援センターほっと、関係機関が集まり、これまでの支援内容、今後の支援方法について情報の共有、支援内容の引継ぎを行います。	継続	【進捗状況】 学校卒業後に支援が必要な障がい者について、就労先、就労・生活支援センターほっと、ひびき、障がい者支援課等、関係者が集まる会議を実施し、情報の共有や支援内容の引き継ぎを行った。  【実績】 開催回数 2回 ※個別ケースについては、必要に応じて実施	障がい者支援課

⑩ 地域でかかわり、学ぶ場を提供します

No.	事業名	事業内容	方向性	平成30年度実績	担当課
1	生涯学習の場の充実	学校教育を修了した障がい者(児)を対象に、一般教養、スポーツ、レクリエーション等各種事業を実施し、生活の充実に必要な学習・スポーツ活動の機会を提供するとともに、地域で行われるそれらの活動に障がいのある人が参加することについて、地域の理解を促進する働きかけを行います。	充実	<p>【進捗状況】</p> <p>けやき青年教室を実施するとともに、シニア講座シルバー大学にて、「障がい者を取り巻く環境について学ぶ」、「あおぞら福祉センター見学」のメニューを盛り込み、障がい者理解を促進する場を設けた。</p> <p>また、年齢や音楽のジャンル、障がいの有無、国籍等を問わず、音楽を通じた多世代交流や地域コミュニティづくりにつながる機会として、誰でも参加できる音楽祭を開催した。</p> <p>その他、「みんなが楽しめるポッチャで仲間づくり」や「手と手で手話してみましよう」、「夏休みに楽器を手作りして演奏しよう」など、障がい者理解や障がいのある人との交流講座を実施した。</p> <p>たいよう福祉センター、あおぞら福祉センターで障がいのある方にスポーツの楽しさを体験できる場を提供した。</p> <p>あおぞら福祉センターで、障がい者スポーツを通じて障がいのある人もない人も共にスポーツを楽しみ交流を深める場を設けた。</p> <p>【実績】</p> <p>けやき青年教室 開催回数：16回 受講者：48人</p> <p>シルバー大学 開催回数：24回（内2回で上記の内容を実施） 受講者：32人</p> <p>みんなでつくる音楽祭in小平：1回 来場者：約2,400人</p> <p>その他講座 開催回数：28回 受講者：85人</p> <p>障がい者スポーツ・レクリエーション教室 開催回数：10回 参加者：153人</p> <p>あおぞらバラスポーツフェスタ2018 参加者：約250人</p>	障がい者支援課 公民館
2	けやき青年教室	軽度の知的障がいのある青年を対象に、レクリエーション、工作、料理、もちつき大会、遠足などの活動を通して様々な人との交流や友達づくりのできる場所を提供しています。引き続き余暇活動の充実と仲間づくりを目指した学習機会の提供に努めます。	継続	<p>【進捗状況】</p> <p>軽度の知的障がいのある義務教育修了の青年を対象に、余暇活動の充実と仲間づくりを目指した学習機会の提供に努めた。</p> <p>【実績】</p> <p>開催回数：16回</p> <p>受講者：48人</p>	公民館



小平市特別支援教育総合推進計画 後期計画  
【平成30年度進捗状況】

令和元年9月発行

編集・発行：小平市教育委員会教育部指導課  
〒187-8701  
東京都小平市小川町二丁目1333番地  
電話番号 042(346)9572(直通)  
FAX 042(346)9578  
電子メール shido@city.kodaira.lg.jp